

学校生活のきまり

一人一人が楽しく、安心して中学校生活を過ごすために、個人として、また集団として守らなければならないことがあります。下記のきまりをしっかりと守り、みんなで「明るく規律ある学校づくり」を進めていきましょう。

【登下校】

- ・交通ルールを守り、安全に登下校する。
- ・『自転車通学のきまり』（別紙）より許可を得た生徒は自転車通学を認める。一旦停止無視やヘルメット未装着など『自転車通学のきまり』を守らない場合は自転車通学を禁止または一定期間停止とする。
- ・7時50分までに学校の門を通過し、着替えや身仕度を終え、8時00分には朝読書を始める。
- ・完全下校時刻を守る。

【身なり、服装】

- ・本校指定の制服及びスクールジャージを着用する。

【髪型】

頭髪は、学校生活に適し、華美でなく、学習の妨げにならない髪型とする。

【靴】

下靴は、白・黒・紺・灰色を基調とした運動靴のみとし、ワンポイントは可とする。

なお、スニーカーの使用や部活動で使用する靴での登下校は禁止する。

【靴下】

靴下は、白・黒・紺・灰色を基調とし、運動に適したものを履く。

- ・上靴は指定のものを使用する。
- ・通学用カバンは本校指定のナップサックを使用する。安全のため前から反射テープが見える状態（ひもの長さ）で使用する。飾り付けや落書きをしない。
- ・ピアスの穴を開けたり、使用したりしない。
- ・登校時は制服を着用する。ただし雨天の場合や夏季・冬季の学校で定めた期間は、ジャージまたは体操服で登校しても良い。

【その他】

- ・学習に必要なものを持ってこない。持ってきた場合は、一旦預かり、指導後保護者に返却する。

●以下の物は時と場所をわきまえて使用する

- ・制汗剤や日焼け止め、リップクリーム等は無色・無臭のものを使用する。
- ・登下校で防寒着が必要な場合は、制服の上にコートや部活動で使用するウインドブレーカーを着用してもよい。ただしベンチコートは交通安全上好ましくないため使用しない。
- ・マフラー、手袋、セーター、トレーナーなどを使用してもよい。手袋は安全面を考慮して5本指のものとする。
- ・使い捨てカイロは、使用后家に持ち帰って処分する。